

第3章 韓国のFTA 国内対策

－構造調整政策を中心に－

樋口 倫生

1. はじめに

韓国は、生産性を向上させ経済のさらなる成長を実現させるため、2003 年以来、積極的に同時多発的な自由貿易協定（以下、FTA）を進めている。これまでの FTA の進捗状況を確認すると、既に、チリ、シンガポール、EFTA、ASEAN、インド、EU、ペルー、米国との FTA が発効しており、トルコ、コロンビアとは署名を終え、カナダ、インドネシア、中国などとは交渉を推進中である。また日本、メキシコ、オーストラリアなどとは、FTA 再交渉のための環境を調整している段階にある。

米国との FTA に関しては、2007 年 4 月に交渉が妥結し、6 月に正式署名を終え、紆余曲折を経て、2012 年 3 月に発効した。農産物に関する譲許（関税の撤廃・削減等の概要）内容をみると、韓国で最もセンシティブな品目であるコメは、いかなる追加的な市場開放条件なしに譲許対象から除外された。その他のセンシティブな品目についても、関税撤廃までの期間を長くして、その間に生産性を引き上げ、輸入農産物に対応しようとしている。例えば、リンゴは「ふじ」が 20 年間（その他の品種が 10 年間）で、ナシは「東洋ナシ」が 20 年間（その他の品種は 10 年）で関税をなくす。また唐辛子、ニンニク、タマネギなども 15 年間で撤廃することになっている。

本稿では、このような韓米 FTA について、その国内農業対策に焦点を当て、構造改革に係わる政策の目的や方法などを整理分析する。

2. FTA 国内農業対策

まず 2007 年に出された韓国農林部の資料をもとに、農業支援対策の基本的な考え方を述べておこう。補完対策の政策目標は、韓米 FTA に備え、農業競争力を強化し、所得基盤を拡充させて、韓国農業の持続可能な発展を図ることにある。この目的を実現させるため、農業構造改善を通じて農業体質を強化する計画であり、農業を主業にする農家を中心に経営規模を拡大させて、高齢者比重が高い農業労働力構造を一定年齢以下の専業農家が中心となるものに改編する。

また韓米 FTA による急激な価格下落の可能性に対しては、輸入急増による短期的被害を

補填する仕組みを充実させ、被害補填の対象品目を拡大させるとともに、補填比率を上方調整する。さらに FTA により、栽培・飼育の継続が難しくなった場合に、廃業を支援することにもしている。

競争力の向上では、品目別の特性に従って生産・加工・流通段階別の脆弱部分を補完する計画である。その方法として、施設近代化支援などを通じた生産性の向上、安全性の強化と高品質化で消費者の信頼を確保することなどが挙げられている。

以上のような基本的な枠組みの中で、特に、農業体質強化と短期的な所得補填に関わる政策について詳細に説明しよう。

(1) 短期的な輸入被害の補填

1) 所得補填直接支払い

短期的な輸入の急増による被害に対する補填は、韓チリ FTA 対策で既に実施されており、現行価格が基準値以下になった場合、下落分の一定部分を補うものであった。2007 年に公表された国内対策では、この補填制度を韓チリ FTA 対策に準じて、協定発効後の 7 年間実施することにした。ただしチリとの FTA では価格基準でキウイとハウスぶどうが補填対象であったが、粗収益基準に変更され、また事前に品目を決定せず、輸入増加で被害を受けたものに補填を行うことになった（第 1 表）。

第 1 表 所得補填直払い制度の変遷

区分	既存制度 1)	2007年対策	総合対策(2011年)	追加対策(2012年)
発動基準	価格が80%以下に下落	粗収益が80%以下に下落	価格が85%以下に下落	価格が90%以下に下落
補填比率	差額の80%	差額の85%	差額の90%	差額の90%
対象品目	キウイ、施設ブドウ	事後指定	事後指定	事後指定
施行期間	2004~10年	7年	10年	10年

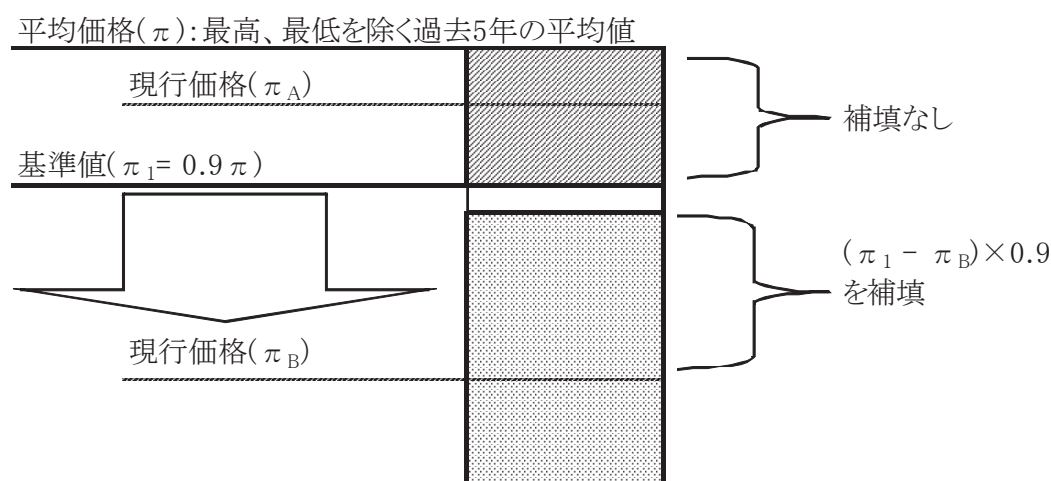
資料：韓国政府関係部署合同資料

注：1) 2004 年に導入されたもの。韓チリ FTA では、平均価格が一度も基準値を下回ることがなかったため、この制度は結局実施されなかった。

その後 2011 年の夏に、「総合対策」が発表され、実施期間を競争力強化に十分な時間となる 10 年間（2021 年 6 月 30 日まで）とし、発動基準が粗収益から価格に戻されて、平均価格の 85%以下に下落した場合、90%の補填比率が適用されることになった。2012 年の「追加補完対策」では基準値がさらに緩和され、平均価格の 90%以下に下落した時に発動されるように変更された。

「追加対策」で示された制度を第 1 図で説明すると、まず、過去 5 年間の最高値と最低

値を除く平均価格を π 、 π の90%を基準値（ π_1 ）とする。輸入増加に起因して、図のように現行価格が π_A （ $\geq \pi_1$ ）になると、基準値 π_1 よりも大きいため補填されない。しかし、輸入が急増し価格が π_B （ $\leq \pi_1$ ）となった場合には、 π_1 と π_B の差額の90%が補填される。



第1図 輸入被害に対する補填措置

資料：韓国政府関係部署合同資料をもとに、筆者作成。

注：）ただし大統領令で、法人 5000 万ウォン、個人 3500 万ウォンの支払い上限を規定。

2) 廃業支援

第二に、韓米 FTA 履行により農業を継続するのが困難な農家に対し、協定発効後の 5 年間、廃業資金支援を行う。この制度の従来の対象は、キウイ、ハウスぶどう、桃であったが、FTA 被害補填直払制の品目選定基準に準じて、輸入増加による被害品目に拡大されている。また支援の中心は、固定投資がなされ長期にわたって生産された品目としている。なお廃業による構造調整効果を確保するため、廃業資金を支給された農家は競争力向上支援対象から除外される。支援金額は、廃業の場合、廃業面積×単位当たり純収益（粗収益－生産費）×3 年分であり、譲渡した場合、譲渡面積×単位当たり純収益（粗収益－生産費）×1 年分である。

韓チリ FTA での実績値を確認しておくと、2004～08 年の 5 年で、総額 2377 億ウォン（16860 農家、5812ha）が支援された。年平均 475 億ウォン費やされ、2006 年に最も大きく投入されていた。

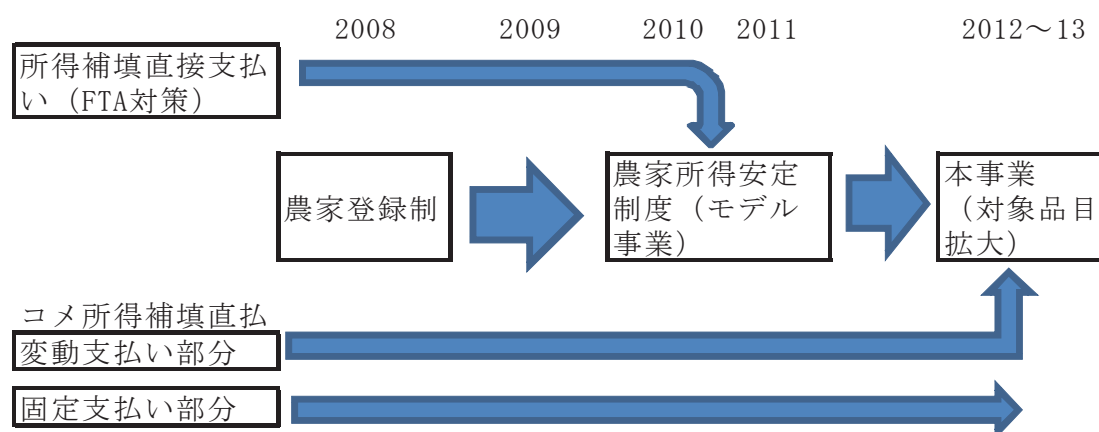
(2) 農業の体質改善政策

1) 農家単位所得安定支援制度

韓国政府は、積極的に構造改善を行い、農業の体質を強化する計画であり、その1つとして、農家単位所得安定直接支払制度を実施し、主業農に政策支援を集中することになっている。

韓国農林部の資料によると、農家単位所得安定支援制度の導入について、次のように記述されている。まず目的として、一定年齢未満、一定規模以上の主業農に対し、当該年度の農業所得(粗収入)が基準所得より低くなった場合に、その格差の一部を補填する、としている。

導入推進の日程は(第2図)、「第1段階」として韓米FTA批准後、関係省庁が参加する「農家単位所得安定支援制度推進企画団(農林部)」を設置(2008年)し、「第2段階」で農家別の経営資料の蓄積、金融所得などの農外所得の正確な把握のために、農家登録制を本格的に実施(2008年)する。「第3段階」では、地域別または品目別(FTA被害品目中心)モデル事業を実施(2010~11年)し、これによりFTA被害補填直払制と統合する。最後の「第4段階」で、モデル事業実施の経験を土台に、対象品目と地域を段階的に拡大(2012年以後)し、コメ所得補填直払いとの統合を図ることになっていた。



第2図 農家単位所得安定支援制度の推進日程

資料：韓国農林部(2007d) p. 29

実際の推進内容を確認すると、2009年7月に農漁業先進化委員会において、農家単位所得安定制度の導入を含め直接支払い制度の改善が必要であると合意がなされた。しかしながら、農家単位所得安定制度を導入するためには詳細な農家の所得情報が必要であるが、韓国では、農家所得の申告が制度的に十分でないため、そのような情報が適切に整理されておらず、即座の導入は非常に困難であるとの結論に至った。そこで、2010年から「図上

演習」(モデル事業)として、各道で一つの村を対象として所得の不安定性などを観察した後、2013年から本格的に導入することにした。

しかし「図上演習」を通じて、制度導入の前提条件となる農家所得の把握が容易ではないことが明らかになり、2013年からの実施は極めて難しい状況にある。

2) 経営移譲直接支払制

「経営移譲直接支払い制度」は、農業経営を移譲する高齢引退農家に補助金を支給して所得を安定させ、また専業農の営農規模拡大支援を通じて専業中心の営農規模拡大を促進することを目的に、1997年から実施されていた。根拠法令は、「世界貿易機構協定の履行に関する特別法」第11条第2項第5号、「農漁業・農漁村および食品産業基本法」第39条第3項第3号および第5号、「農産物生産者のための直接支払制度施行規定」第4条など、である。

この制度は、韓米FTA妥結を契機に改善され、現状は、第2表のようになっている。事業対象者は、65～70歳の農業者で、支給対象選定申請日直前まで10年以上継続して農業をしている必要がある。対象地域は、振興地域では、田、畑、果樹園であり、振興地域以外でも、耕地整理がなされている田、畑、果樹園が含まれる¹。年度別の財政投入計画は、2007年まで1524億ウォン、2008年131億ウォン、2009年845億ウォン、2010年699億ウォンであり、財源は、農漁村構造改善特別会計から調達している。また支給単価は、1ha当たり25万ウォン/月で、支給上限面積は2haである。

第2表 高齢農家に対する経営移譲制度

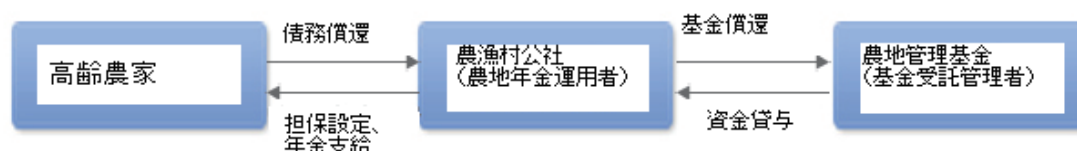
改善前		現行
対象地域	振興地域の田	振興地域、あるいは振興地域外でも耕地整理がなされた、田、畑、果樹園
条件	農地売渡条件	売渡・引退し賃貸同一単価
申し込み年齢	63～69歳	65～70歳
支給期間	70歳まで(最長8年)	75歳まで(最長10年)
支給金額	支給上限2ha	
	(売渡) 月24.1万ウォン/ha (賃貸) 297.7万ウォン/haを1回	(売渡) 月25万ウォン/ha (引退し賃貸) 月25万ウォン/ha
施行期間	97年～2013年	FTA発効後5年間だが、評価後、必要時延長

資料：韓国農林部(2007c) p. 14を一部修正。

3) 農地年金制度²

2009年の韓国の農家高齢化率は34.2%であり、全国人口の高齢化率(10.6%)と比べ、格段に高い。また経営主の年齢が65歳以上の農家(59.4万戸)のうち年金未受給農家は27.2

万戸で 45.7%に達する。このように年金を欠く高齢農家が多数存在する現状を解決するため、2011 年から農地担保老後年金支援が実施されている。この制度では、65 歳以上の高齢農家に対し、所有する農地を担保として、毎月年金を支給しており、老後の生活資金が不足する高齢農業家の生活を安定させ、農村社会のソーシャルセーフティーネットを拡充、維持すると同時に、農地資産の流動化を促進することを狙っている。



第3図 農業年金事業

資料：韓国農漁村公社（2013）

この制度の根拠法令は、『韓国農漁村公社および農地管理基金法』と『韓国農漁村公社および農地管理基金法』施行令である。事業施行者は韓国農漁村公社であり、財源は農地管理基金である（農地管理基金については、別途言及）。

この事業の枠組みでは（第3図）、加入者（高齢農家）が、農漁村公社（農地年金運営者）に年金相談、申請をして農地を提供（債務償還）し、農漁村公社が農地の評価、担保の設定、年金の支給を実施している。また農漁村公社は農地管理基金（基金受託管理者）から資金の貸与を受け、基金の償還を行う。

年金加入の条件は、①申請年末基準で、農地所有者本人、配偶者とも 65 歳以上、②営農経歴が 5 年以上、③零細農を主な対象とするため、総所有農地が 3ha 以下（2 人以上の共同所有農地の場合、夫婦共同での持分以外は除外）、④対象農地が、公簿の地目上、畑、水田、果樹園であり、実際に営農に利用されていること、である。

農地年金を受けるメリットとしては、①農地年金を受けとっていた農業者が死亡した場合、配偶者が継承すれば、配偶者死亡時まで、引き続き農地年金を受けとることができる、②年金を受けとりながら、担保農地を直接耕作したり、賃貸したりでき、年金以外の追加所得を得ることができる、③政府予算を財源としており、政府が直接施行して、安定的に年金を支給、④年金債務償還時、担保農地の処分償還した後に、残った金額は相続人にもどし、不足した場合には、不足額を請求しない（公社で負担）、ことなどがある。

年金の支給方式をみると、終身型と期間型の二種類あり、加入者がどちらかを選択することになっている。終身型は、加入者（配偶者）の死亡時まで毎月一定の金額を支給するものであり、期間型は、加入者が選択した一定期間の間、毎月一定の金額を支給するものである。期間型で選択した場合には、毎月受けとる支給金は、終身型より多くなる。

2011 年の事業実績を確認すると（当初目標値は、500 名加入、月額 34 万ウォン支給）、

加入者は1007名で、1人当たり月支給額は、平均で77万6千ウォンであった。月額別被支給者の構成比をみると（第3表）、50万ウォン未満層が最も多く36.5%を占めており、続いて50～100万ウォン層が27.4%となっている。表から分かるように、250万ウォン以上を受け取る人も9.4%ほど存在する。また加入者を年齢別では、70～74歳が最も多く、90歳以上は5名だけである（第4表）。

第3表 月支給額別の加入者構成

区分	50万ウォン未満	50～100	100～150	150～200	200～250	250万ウォン以上	合計
加入件数	368	276	149	77	43	94	1007
比率(%)	36.5	27.4	14.8	7.6	4.3	9.4	100

資料：韓国農漁村公社（2013）

第4表 加入者の年齢構成

区分	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	合計
加入件数	155	361	322	127	37	5	1007
比率(%)	15.4	35.8	32	12.6	3.7	0.5	100

資料：韓国農漁村公社（2013）

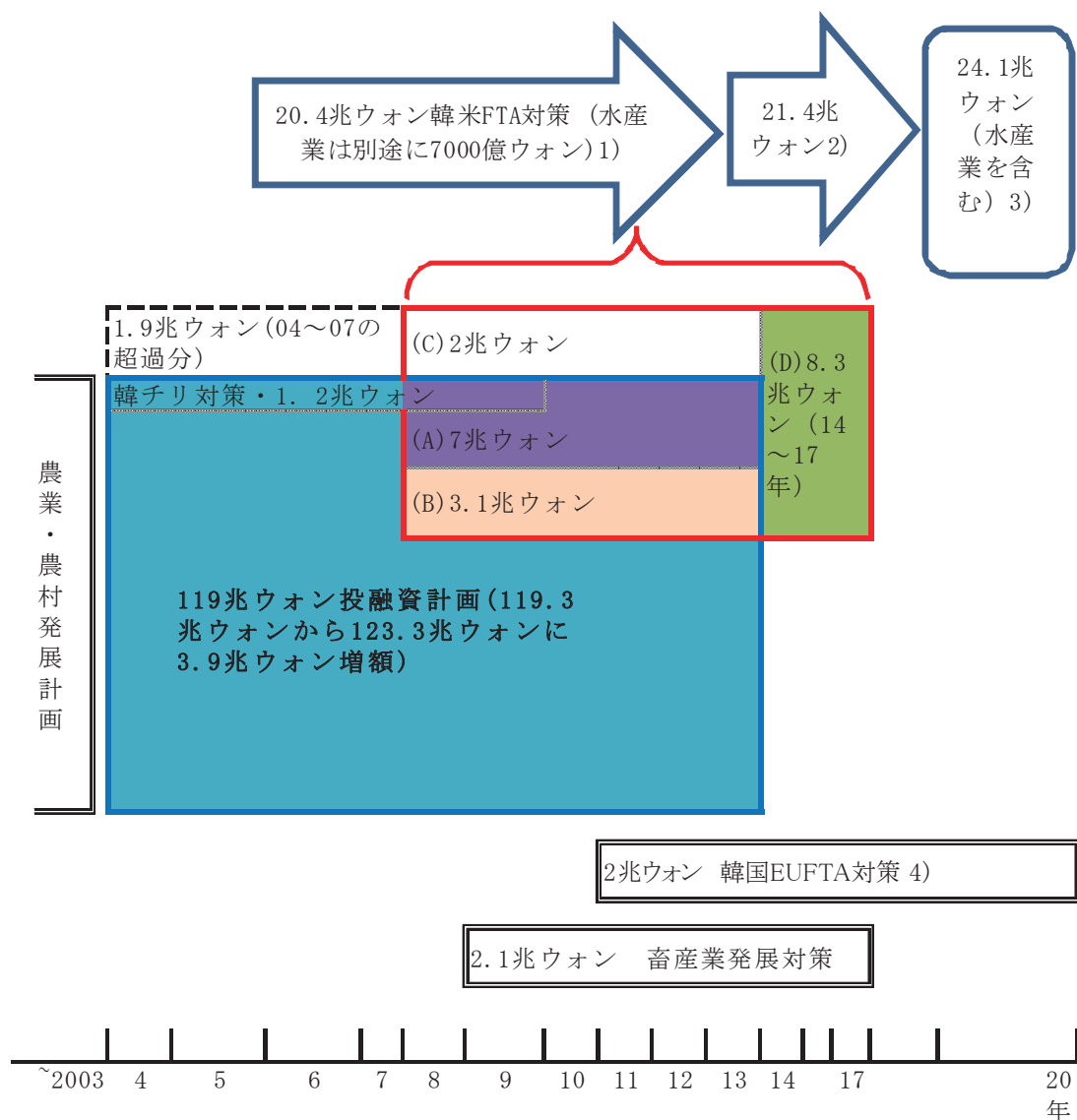
2012年の事業費は190億3500万ウォン（2011年は15億3000万ウォン）となっており、加入戸数を1082戸増やし（合計2089戸）、月額94万ウォン支給する計画である。

以上から分かるように、「経営移譲直接支払い制度」と「農地年金」にはいくつかの違いが存在する。まず前者は、文字通り、経営から引退することが前提となっているが、後者は、年金を受給しつつ農業経営を続けることができる。また対象年齢が、前者は65～70歳に限定されているが、後者は65歳以上となっており、前者の支援期間は6～10年であるが、後者には終身型が存在する。農家の立場からみると、経営移譲直接支払いは補助金であるため返済する必要がないが、農地年金は、形式上、農地を担保にした借金であり債務返済の義務を負う。

3. 韓米 FTA を受けての国内投融資計画

（1）当初の投融資計画

第1回目の韓米 FTA 交渉妥結による農業部門への影響の試算値（対外経済政策研究院ほか（2007））が2007年に報告された。この計算結果を受け韓国農林部は、2007年6月28日に具体的な国内農業対策案を発表し（以下、「2007年対策」）、農民団体などとの協議



第4図 FTA 対策事業と 119 兆ウォン投融資⁵⁾ 調整との関係

資料：韓国農林水産食品部（2010a p.336），（2010b）。韓国政府関係部署合同（2011）。

注：1）(A)2008～2013 年の 119 兆ウォン計画に既に含まれている対策事業の規模。(B)119 兆ウォン計画で投資実績が不振な事業を減額し，韓米 FTA 対策事業を増額。(C)119 兆ウォン計画への増額分。(D)119 兆ウォン計画終了後の投融資支援規模。なお水産業には別途に 7000 億ウォンの支援が計画されている。

注：2）2011 年に「総合対策」（韓国政府関係部署合同（2011））で出された数値。水産業を除く。なお水産業への支援額（7000 億ウォン）に変更なし。

注：3）「追加補完対策」（韓国政府関係部署合同（2012））の値。他に税制支援として，29.8 兆ウォンが投入される。

注：4）畜産分野の追加的な支援規模。既存 119 兆ウォン投資の不振事業の振り替えがどの程度か明確ではない。

注：5）盧武鉉政権下の 2003 年に，農業・農村総合対策の中で，期間を 2004～13 年として立てられた計画。これは，金大中前政権による「農業・農村発展計画（1999～2003 年で 45 兆ウォン）」等を組み替えたもので，全て農林水産食品部予算で手当てしている。農林水産食品部予算と大部分が重複。

第5表 20.4兆ウォン韓米 FTA 対策¹⁾の財政支援計画(2008~17年) (単位:億ウォン)

区 分	合計 (A+B)	2008 (A)	2009~17 (B)	主要事業 3)
合計	203627 (21660) 2)	14498	189129	61事業
品目別競争力強化	69968	6108	63860	33事業
○畜産分野	46940	3542	43398	17事業: 畜舎施設近代化(14700)、粗飼料生産基盤拡充(8028)、糞尿処理施設(6418)等
○園芸分野	22822	2508	20314	14事業: 高麗人参系列化(6801)、園芸作物ブランド育成(4202)、果樹高品質生産施設の近代化(3856)等
○食糧分野	206	58	148	2事業: 畑作物のブランド(170)、高冷地ジャガイモ広域流通(36)
農業の体質改善	121459 (21660) 2)	6190	115269	26事業
○オーダー メイド型農政 推進	88748	3753	84995	8事業: 農業経営体登録制(690)、経営移譲直払い(17895)、教育訓練(2330)、農機械賃貸(2980)、担い手農家育成(26202)、農家単位所得安定直払い(17200)、災害保険(20719)等
○新しい成長 エンジン拡充	32711	2437	30274	18事業: 広域食品クラスター(1000)、親環境物流センター(500)、農林技術開発(8930)、バイオ技術産業化(1320)、海外市場開拓(4046)、韓国料理世界化(480)等
短期的被害補填	12200	2200	10000	2事業: 被害補填直払い(7200)、廃業支援(5000)

資料: 韓国企画財政部 FTA 国内対策本部 (2008) . p.32

注: 1) 第4図参照.

注: 2) () 内は農協資金。内数である.

注: 3) () 内は投融資額.

を経て、11月6日に10年間(2008~17年)20.4兆ウォンの投融資を骨子として修正した補完対策を公表した(韓国農林部 2007b, c)。

第4図にあるように、20.4兆ウォンの投融資は、既存の119兆ウォン投融資計画にある7兆ウォン(図の(A))に、実績不振の他事業からの振替分3.1兆ウォン(B)と新たな増額分2兆ウォン(C)、計画後の14~17年分8.3兆ウォン(D)を計上したものである。

この20.4兆ウォンの投融資は(表5表)、財政から18.2兆ウォン、農協資金から2.16兆ウォン(政府が利子差額補填)支援することになっており(第5表の注2参照)、財政

の財源は、その半分が農漁村構造改善特別特会計（9.4兆ウォン）からのもので（第6表）、FTA 履行支援基金や畜産発展基金などからも調達する。

この計画では（第5表）、重点的に推進する事業を61選定し、品目別競争力向上（畜産4.7兆ウォン、園芸2.3兆ウォン、食糧206億ウォン）、農業の体質改善（オーダーメイド型農政8.9兆ウォン、新しい成長エンジン拡充3.3兆ウォン）、短期的輸入被害補填（補填直接支払い7200億ウォン、廃業支援5000億ウォン）に資金を配分する。61の対策事業には、第5表にあるように非常に多岐に渡っている。

第6表 財政支援の内訳 （単位：兆ウォン）

財源	金額
FTA履行支援基金	4.1
農漁村構造改善特別会計	9.4
畜産発展基金	2.4
農産物価格安定基金	2
その他	0.3
合計	18.2

資料：韓国企画財政部 FTA 国内対策本部（2008）。

注：その他は筆者の計算。

（2） 119兆ウォン投融資の増額³

20.4兆ウォンの投融資が出された時に、119兆ウォン投融資計画に関し、2004～07年の超過確保額（1.9兆ウォン）を含め、3.9兆ウォン増額して123.2兆ウォンとすることが発表された（第7表）。

増額内容は次のようになっており、まず2004～07年について、当初投融資計画では39.6兆ウォンであったが、1.9兆ウォンを上乗せして41.5兆ウォンとした。これは、2004、05年は当初計画と実績値にほとんど差はないが、2006年に0.7兆ウォン、07年に1.2兆ウォンの超過執行があったためである。超過執行の理由は、コメ所得補填直払い制が、2005年に固定・変動直払い制に改編され、2006～07年のコメ所得補填直払い制予算が当初計画より1兆1324億ウォン多く必要とされたためである。また当初の計画に含まれていない新活力事業や奥地開発事業が、2007年から農林部に移管され、3016億ウォン増加した点もある。

2008～13年の投融資は（第7表）、当初の79.7兆ウォンから2兆ウォン増の81.7兆ウォンに調整された。農業競争力強化分野は、4.1兆ウォン増額され40.8兆ウォンとなった。高齢農の経営移譲支援は1027億ウォン増やして9794億ウォンとし、畜舎施設・装備現代化は2.2兆ウォン、生産基盤整備は1.5兆ウォン増額し支援を拡大する。なお営農規模の拡大事業が1兆ウォンほどの減額となっているのは、農地買い入れ支援などを縮小調整し、農地銀行を通じた賃貸借の活性化に重点を移したためである。

経営および所得安定分野は、大幅に減額（4.4兆ウォン）させ、19.5兆ウォンとなっている。当初に過剰策定された経営安定強化（コメ所得補填など）で1.4兆ウォン、条件不利直払い事業で7410億ウォン、主業農の所得安定強化（農家単位所得直払いの施行延期など）で2.5兆ウォンの縮小調整がなされたためである。農食品安全および流通革新分野では、農産物安全性調査（8027億ウォン増）等の消費者・健康関連分野を充実させ、2兆ウォン増額の8.2兆ウォンとした。

農村福祉・地域開発分野では（第7表）、2410億ウォン増やした13.1兆ウォンとした。教育環境の改善で、小・中・高支援事業を地方に委譲して投資額を縮小（1兆6887億ウォン）させる一方で、農村基礎生活環境を改善させるため1兆5556億ウォンと農村資源産業化のため1兆3204億ウォン増額した。

（3） 韓 EU 対策における財政⁽⁴⁾

韓 EU FTA 締結にともない、韓米 FTA 対策とは別途に、2010年11月に補完対策を実施することを発表した。自由化に伴い打撃が予測される畜産分野での競争力引き上げなどが中心になっており、10年間（2011～20年）の投融資額は、補助金6000億ウォン、融資1.4兆ウォンの総額2兆ウォンである（第4図、第8表）。

第8表から分かるように、畜産部門での競争力を強化するため、生産性向上、衛生安全、流通の改善など生産から販売に至るまで全段階で脆弱分野に増額支援する方針である。

なお被害補填直払いおよび廃業補償金支援のための財源は、既存の韓米 FTA 対策投融資計画に既に反映されている（2011年に865億ウォン反映）。

第7表 119兆ウォン投融資計画の調整

(単位 億ウォン)

区 分	2004~13		
	当初	調整	増減
合計	1192903	1232092	39189
A. 農業競争力強化	570686	633571	62885
1) オーダーメイド型農政推進システム	390	713	323
2) 高齢農家の経営移譲促進	11267	10509	-758
3) 農家の教育訓練	3594	5292	1698
4) 営農規模拡大事業	52676	43163	-9513
5) 施設装備の現代化支援	208472	242044	33572
6) 生産基盤整備	158657	181963	23306
7) 輸出拡大支援	7166	8056	890
8) 成長エンジンの拡充	58862	54643	-4219
9) 山林資源育成	69602	87188	17586
B. 経営および所得安定部門	339443	299201	-40242
1) 主業農の所得安定強化	166507	150193	-16314
2) 需給および価格安定	38753	26936	-11817
3) 経営安定強化	113603	101595	-12008
4) 条件不利・景観保全直接支払い	16929	7205	-9724
5) 輸入被害補填(廃業含む)	3651	13272	9621
C. 農食品安全および流通革新	103202	118295	15093
1) 農畜産物安全管理強化	8751	19082	10331
2) 親環境・高品質農食品	21799	21202	-597
3) 農食品流通革新	66940	74464	7524
4) 食原料および外食産業育成	1088	2010	922
5) 健康な食生活教育広報	4624	1537	-3087
D. 農村福祉および地域開発	179572	181025	1453
1) 福祉環境改善	46832	40777	-6055
2) 教育環境改善	27453	7595	-19858
3) 農村基礎生活環境	21687	45569	23882
4) 面・村単位総合開発	61920	50881	-11039
5) 農村資源産業化	21680	36203	14523

第7表 (続き)

区分	2004~07			2008~13		
	当初	調整	増減	当初	調整	増減
合計	395934	415112	19178	796969	816980	20011
A	203479	225231	21752	367207	408340	41133
1)	390	273	-117	0	440	440
2)	2500	715	-1785	8767	9794	1027
3)	1473	1485	12	2121	3807	1686
4)	16044	16798	754	36632	26365	-10267
5)	67354	78711	11357	141118	163333	22215
6)	71362	79206	7844	87295	102757	15462
7)	2225	1679	-546	4941	6377	1436
8)	17759	16750	-1009	41103	37893	-3210
9)	24372	29614	5242	45230	57574	12344
B	100110	103727	3617	239333	195474	-43859
1)	37554	46508	8954	128953	103685	-25268
2)	15779	10547	-5232	22974	16389	-6585
3)	40550	43309	2759	73053	58286	-14767
4)	3605	1291	-2314	13324	5914	-7410
5)	2622	2072	-550	1029	11200	10171
C	41752	36518	-5234	61450	81777	20327
1)	3249	5553	2304	5502	13529	8027
2)	7130	5498	-1632	14669	15704	1035
3)	29742	24884	-4858	37198	49580	12382
4)	317	125	-192	771	1885	1114
5)	1314	458	-856	3310	1079	-2231
D	50593	49636	-957	128979	131389	2410
1)	13849	11966	-1883	32983	28811	-4172
2)	5695	2724	-2971	21758	4871	-16887
3)	10661	18987	8326	11026	26582	15556
4)	14960	9212	-5748	46960	41669	-5291
5)	5428	6747	1319	16252	29456	13204

資料：韓国農林部（2007c）。

第 8 表 2 兆ウォンの追加投融資と既存計画との関係

(兆ウォン)

計画事業	今回の追加計画	既存計画1)	合計	追加計画における主要事業と投融資額 2)
生産性向上	0.63	3.2	3.83	畜舎施設近代化(0.37)、市道家畜防疫(0.14)
経営支援	0.32	2.48	2.8	家畜糞尿処理施設(0.33)、韓牛農家の組織化(0.23)
需給安定	0.25	0.46	0.71	加工原料乳支援(0.23)、原乳需給安定(0.02)
流通改善	0.78	2.55	3.33	屠殺加工業者支援(0.44)、畜産物総合流通センター(0.04)
衛生安全	0.03	0.09	0.12	豚肉輸出作業場近代化 (0.04)
合計	2.01	8.78	10.79	

資料：韓国農林水産食品部（2010b）p26

注：1）既存計画とは、第 5 表の畜産分野競争力強化（4 兆 6940 億ウォン）に加え、第 4 図の畜産業発展対策（2009～17 年，2.1 兆ウォン）などを含む。

注：2）主要事業の投資額合計が追加計画の金額を超えているものがある。これは、事業改編計画などで需要が減少した一部既存事業で減額措置がとられており、これを利用したためと思われる。

（4） 競争力強化総合対策で 1 兆ウォン上積み

韓米 FTA 対策の 20.4 兆ウォン投融資に関し、専門家から、全般的に農漁業の競争力強化に寄与していると思われるが、一部事業については一層拡充させる必要がある、という評価を受けた。また飲食店での原産地表示制、牛肉履歴追跡制などの制度改善は、国産畜産物需要の増加に寄与しているが、畜舎・園芸施設の近代化事業、拠点流通センターの設置など一部事業は、支援規模が需要に比べて不足しているとの指摘もあった。

農林水産食品部は、以上の評価を考慮し、2011 年 8 月に競争力強化総合対策を発表した〔韓国政府関係部署合同（2011）〕（以下、「総合対策」）。この対策によると、農民の需要が大きい施設近代化事業を中心に支援規模を拡大して、農業への総支援額を 20.4 兆ウォンから 21.4 兆ウォンに増額する計画となっている（水産業支援の 7000 億ウォンは変更なし）（第 4 図）。この金額は、15 年間の予想生産減少額の 2 倍（24 兆 4504 億ウォン）水準になる。

総合対策では、執行状況が芳しくない経営移譲直接支払い事業などは、実際の需要にあうよう支援規模を縮小調整する。また農漁業の体質改善のための制度改善、生産費節減など農漁民の経営安定のための税制支援も並行して推進する。

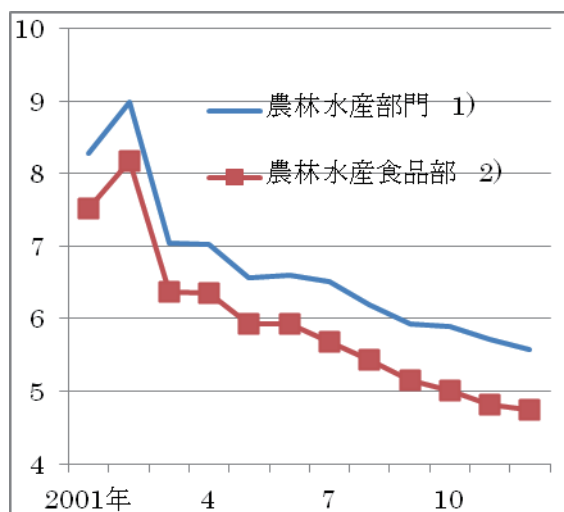
なお韓米両国議会で批准同意案が処理されたのを受け、2012 年 1 月に、韓国政府関係部署合同（2012）で「追加補完対策」が発表された。その対策では、財政投融資額が 24.1 億ウォン（水産業を含む）に増額されている（第 4 図）。

4. 農林水産部門の予算

(1) 韓国の農水産部門の予算

本節では、FTA 対策の基礎となる投融資計画の財源に関してみていきたい。最初に韓国の国家全体の予算を確認しておくとして、2001 年からほぼ毎年増額されており、2012 年に 325 兆ウォンであった（第 9 表）。農林水産業関係の予算に関しても、予算額は毎年ほぼ増加しており、2012 年の農林水産部門予算は 18.1 兆ウォン、農水産食品部予算が 15.4 兆ウォンとなっている。

農水産業関連予算の全体に占める比率をみると（第 5 図）、2002 年以降低下傾向にあるが、2012 年においても 5%を超えている（農林水産部門の比率）。GDP に占める農林水産業の比率が、2010 年で 2.3%であることを考えると、比較的高い比率の予算が農業部門に配分されていたといえる。



第 5 図 農林水産関係予算の国家全体規模に占める比率 (%)

資料：第 9 表から筆者計算。

注：1) $(B+D) / A \times 100$ 。注：2) $(C+D) / A \times 100$ 。

第9表 農林水産部門（外庁含む）の年別予算（億ウォン）

	2001	2002	2003	2004	2005	2006
国家全体規模・総支出A	1367650	1360470	1723450	1833550	2096000	2241000
農林水産部門1) B+D	113225	122193	121316	128849	137720	147703
比率(%) : (B+D)/A	8.3	9.0	7.0	7.0	6.6	6.6
農林水産食品部 : C+D	102897	111253	109793	116334	124374	132789
比率(%) : (C+D)/A	7.5	8.2	6.4	6.3	5.9	5.9
予算 B	80509	84647	84566	85433	93386	96439
農林水産食品部 C	70181	73706	73043	73120	80257	81730
農村振興庁	3201	3550	3862	4154	4346	4756
山林庁	7127	7390	7661	8159	8783	9953
基金 D	32716	37546	36750	43214	44117	51060
農産物価格安定基金	20693	20717	21145	20694	19052	18732
畜産発展基金	5015	6313	5639	7459	7064	6731
農地管理基金	5552	7461	7227	7131	9172	8742
コメ所得補填変動直払い基金	-	-	15	979	1399	9134
FTA履行基金	-	-	-	1580	1649	1993
農作物災害再保険基金	-	-	-	-	264	205
糧穀証券整理基金 2)	1406	2468	2142	3988	0	0
水産発展基金	50	587	582	1383	5517	5523
養殖水産物災害再保険基金	-	-	-	-	-	-

	2007	2008	2009	2010	2011	2012
国家全体規模・総支出A	2384000	2572000	2845000	2928000	3091000	3254000
農林水産部門1) B+D	155147	159240	168745	172730	176514	181480
比率(%) : (B+D)/A	6.5	6.2	5.9	5.9	5.7	5.6
農林水産食品部 : C+D	135539	139548	146363	146738	148644	154083
比率(%) : (C+D)/A	5.7	5.4	5.1	5.0	4.8	4.7
予算 B	103476	107778	118812	121545	122987	129432
農林水産食品部 C	86307	89082	97277	96209	95328	102757
農村振興庁	5129	5509	6315	9128	10917	8724
山林庁	12040	13187	15220	16208	16742	17951
基金 D	49232	50466	49085	50529	53316	51326
農産物価格安定基金	18418	19152	20366	20756	21760	22648
畜産発展基金	6075	7212	8753	5788	5481	6914
農地管理基金	7880	7845	9450	8815	8500	9508
コメ所得補填変動直払い基金	9537	5367	726	6024	8068	696
FTA履行基金	1842	5162	3873	3698	3816	5737
農作物災害再保険基金	215	235	235	294	106	87
糧穀証券整理基金 2)	0	0	0	0	0	0
水産発展基金	5265	5493	5632	5154	5584	5736
養殖水産物災害再保険基金	-	-	50	-	-	-

資料：韓国農林水産食品部（各年版）。

注：1） 外庁を含む。

注：2） 基金の予算は事業費と基金運営費から算出しており，2005 年以降，廃止されたわけではない。

(2) 農漁村構造改善特別会計

農漁村構造改善特別会計は1992年に新設され、2006年に農漁村特別税管理特別会計(1994年度途中設置)を吸収したものであり、農漁村構造改善事業勘定、農漁村特別税事業勘定、林業振興事業勘定、以上の3勘定からなる。

1992年に設置された当初は、第10表から分かるように、歳入の大半が一般会計からの転入金であった。

第10表 農漁村構造改善特別会計の歳入 (単位：億ウォン)

年	歳入	農地・山林転用負担金	一般会計からの転入
1992	11219	2500	8719
1993	14790	2818	11972
1994	27412	1653	11722

資料：韓国企画財政部（各年版）。

第11表 農漁村構造改善特別会計の構成 (単位：億ウォン)

項目	1995	1999
農漁村構造改善特別会計		
歳入合計	45285	51468
1. 農漁村構造改善事業勘定		
歳入合計	38077	44670
一般会計からの転入金	16655	
財特会計受け取り金	10545	
2. 農漁村特別税転入金事業勘定		
歳入合計	7207	5297
農漁村特別税特別会計からの転入	7207	5246
3. 林業振興事業勘定(99年より)		
歳入合計	—	1501
一般会計からの転入		1000
農業村特別税管理会計		
歳入・歳出合計	15432	11765
農漁村特別税	15432	9988
農漁村特別税転入金事業勘定へ転出	7207	5246

資料：韓国企画財政部（各年版）

注：韓国企画財政部（各年版）の1995年版には、1994年の予算として農漁村特別税が3479億ウォンとある。これは追加更正予算として提出されたものである。農林水産部の『1994年度 農業動向に関する年次報告書』（206ページ）によると、予算配分は、既存の農漁業競争力強化だけではなく、農漁村環境改善や農漁民福祉など、従来あまり支援されてこなかった部門にも投入する、とある。

1994 年に農漁村発展基金が農漁村構造改善特別会計に統合され、また年度途中で農漁村特別税管理特別会計が設置された。この農漁村特別税は、ウルグアイラウンドの妥結を受け、自由貿易が進む中で、農水産業の競争力強化に必要な財源を確保するために、1994 年 7 月から賦課されている。1994～2003 年の 10 年間に、毎年 1.5 兆ウォン、合計 15 兆ウォンを投入する計画であった。2003 年になると、コメ関税化再交渉などがあり、その対策のため、農漁村特別税法を改正、2014 年 6 月末までさらに 10 年間延長した。この 10 年間で、農業の福祉・教育および地域開発分野に 20 兆ウォンを集中投資する計画となっている。

第 12 表 農漁村構造改善特別会計の 2011, 12 年度予算

主な歳入・歳出項目	2011年		2012年	
	金額 (億ウォン)	歳入・歳出 に占める比 率(%)	金額 (億ウォン)	歳入・歳 出に占め る比率(%)
1. 農漁村構造改善事業勘定				
歳入合計	33566		74146	
一般会計からの転入金	7388	22.0	35423	47.8
農特税事業勘定からの転入金	19108	56.9	33379	45.0
2. 農漁村特別税事業勘定				
歳入合計	47469		56638	
農漁村特別税	42240	89.0	55339	97.7
歳出合計	47469		56638	
農家所得補填	7736	16.3	8496	15.0
会計基金間転出	8724	18.4	2486	4.4
農漁村構造改善事業勘定へ転出	19108	40.3	33379	58.9
3. 林業振興事業勘定				
歳入合計	6232		6030	
一般会計からの転入	4134	66.3	3363	55.8
法定負担金など	1328	21.3	1352	22.4

資料：韓国企画財政部（各年版）。

農漁村特別税管理特別会計は、この税金を効率的に管理するために設置された。これに伴い、農漁村構造改善特別会計の会計も、構造改善財政と農特税転入金財政に区分して運営される。

農漁村特別税管理は年度途中から運用が始まったため、当初の予算には存在しない。しかし 1995 年の予算には新設された農漁村特別税管理特別会計をみることができる（第 11 表）。その後 1999 年に林業振興事業勘定が設置され、2007 年に農漁村特別税管理特別会計と統合され、3 つ勘定が設置された。

2012（2011）年における3勘定の歳入合計は13兆6814億（8兆7267億）ウォンで、2011から12年に50%以上増加している。予算の概要は第12表の通りで、農漁村特別税事業勘定の歳入の大部分（2011年89%、12年97.7%）が農漁村特別税からの税収である。2011年にこのうちのほぼ40%が農漁村構造改善事業勘定に転出しているが、2012年には比率が高まっており、転出は59%であった。

最後に農漁村特別税収実績を確認すると（第13表）、1994～2003年までは、総額14.2億ウォンでほぼ計画通りであった。2004年以降をみると、当初予定（毎年2兆ウォン）より税収が大きく膨らんでいることが分かる。この点は、酒税との比較からも分かる。2005年以降、酒税の伸びはあまり大きくないが、特別税は急増している。この点は、インフレーションによる増額、GDP成長による増収、企業の設備投資増加にともなう法人税減免税額増加、株式取引代金増加などに起因すると考えられる。

第13表 農漁村特別税の税収実績値

年度	農漁村特別税	酒税	農特税が GDPに占める比率
	兆ウォン	兆ウォン	%o1)
1994	0.2	1.5	0.83
1995	1.3	1.8	3.25
1996	1.4	2	3.22
1997	1	1.7	2.05
1998	1	1.8	2.03
1999	2	2	3.69
2000	1.8	1.9	3.03
2001	1.5	2.4	2.34
2002	2.1	2.6	2.95
2003	1.9	2.7	2.52
2004	2.1	2.6	2.50
2005	2.5	2.6	2.86
2006	3	2.4	3.26
2007	3.8	2.3	3.90
2008	3.8	2.8	3.66
2009	3.8	2.8	3.61
2010	3.9	2.9	3.50
2011	4.9	2.5	3.15
2012 予算	5.5	2.9	

資料：韓国企画財政部（2013）。

注：1) 1%o=0.1%.

(3) 自由貿易協定 (FTA) 履行支援基金

FTA 履行支援基金は韓チリ FTA を契機として、2004 年から設置、運営されている。この基金を財源として、所得補填直接支払いと廃業支援が農水産物流通公社によって行われている。基金設置の根拠は、自由貿易協定締結による農漁業者などの支援に関する特別法である。2012 年計画では（第 14 表）、競争力向上事業に 4801 億ウォン、直接被害支援に 900 億ウォン割り当てられており、総運営費は、6270 億ウォンである。

第 14 表 FTA 履行支援基金の造成と運営（実績値と計画値）（単位：億ウォン）

区分	2010実績	2011実績	2012計画
造 成			
政府出えん金	1488	2423	5323
自体収入	519	588	629
負担金	1	4	5
その他経常移転収入	57	14	73
融資元金回収	373	468	403
融資利子回収	55	70	120
予備据置き金利子	33	32	28
造成合計	2007	3011	5952
運 営			
事業費	2778	3169	5701
競争力向上など	2778	3169	4801
直接被害支援 1)	0	0	900
基金運営費	33	33	35
純支出計	2811	3202	5736
余裕資金運用	649	458	534
運営合計	3460	3660	6270

資料：韓国企画財政部（2012）

注：1) 所得補填と廃業支援からなる。2012 年の計画では、所得補填に 600 億ウォン、廃業支援に 300 億ウォン割り当てている。

当初計画では、2004～10 年の 7 年間に総額 1.2 兆ウォンの基金造成を予定していた。しかし韓米 FTA 補完対策を実施するため、2008 年から基金運営規模が大幅に拡大され、今後 10 年間（2008～17 年）に 4.1 兆ウォン支援する計画である。この点は、第 9 表で、2007 年の 1842 億ウォンから 2008 年に 5162 億ウォンになっていることから分かる。しかし基金の純支出実績でみると（第 15 表）、2007 年から 2008 年に 2 億ウォンほどの増額であり、実績値は計画値よりかなり小さかった。

第 15 表にあるように、造成の大部分は、政府出えん金（農特会計からの転入金）であり、

基金が設置された当初はほぼ 100%が政府出えん金であった。近年においては 9 割弱で、残りは融資元金の回収などである。

運営項目については、直接被害支援が 2008 年まで純支出の 2～3 割を占めていた。この直接被害支援は、所得補填が一度も実施されずに 2009 年に終了しているため、すべて廃業支援（2008 年に終了）にあてられていた。廃業支援以外の純支出は、競争力強化事業に配分されている。2007 年からは畜産関連事業もはじまり、畜舎施設近代化支援、優良子牛の生産肥育施設支援、ブランド牛育成支援等などの 19 事業に活用されている（ただし FTA 履行支援基金による運営実績は 2009 年から開始）。

第 15 表 FTA 履行支援基金の造成と運営（実績値）（単位：100 万ウォン）

区分	2004	2005	2006	2007	2008	2009
造 成						
政府出えん金	160000	160000	144500	160000	176325	300139
自体収入	416	14404	27991	28484	26275	38069
負担金	14	32	0	1	22	32
その他経常移転収入	0	312	2096	6063	7789	11140
融資元金回収	88	12299	21832	17029	13055	20378
融資利子回収	0	516	1860	2162	2350	3252
予備据置き金利子	314	1245	2203	3228	3059	3267
造成合計	160416	174404	172491	188484	202600	338208
運 営						
競争力向上	67591	115378	127789	116442	136778	263360
果樹競争力向上	67591	115378	127789	116442	133778	110089
畜産競争力向上	0	0	0	0	0	107039
食糧および園芸競争力向上	0	0	0	0	3000	46232
直接被害支援 1)	24693	53014	66788	56486	36692	0
基金運営費	2271	3593	4065	4099	3733	3398
純支出計	94555	171985	198642	177027	177203	266758
余裕資金運用	65861	68280	42129	53586	78983	149337
運営合計	160416	240265	240771	230613	256186	416095

資料：『FTA および農安基金の運営現況』内部資料，農水産物流通公社，2009 年

注：1) 所得補填と廃業支援からなる。韓チリ FTA に関わる廃業支援は、2008 年で終了。所得補填は 2009 年まで一度も行われていない。

第 16 表 2012 年畜産発展基金運用計画

(100 万ウォン, %)

区分	11年計画 (a)	12年計画 (b)	増減 (b-a)	増加率 (b-a)/a
調達	641515	736997	95482	14.9
○ 自体収入	601263	577655	-23608	-3.9
負担金	3727	3727	0	0.0
融資元利金回収	394661	365507	-29154	-7.4
財産収入	37521	38067	546	1.5
馬事会納入金など	165354	170354	5000	3.0
○ 余裕資金回収	40252	159342	119090	295.9
運用	641515	736997	95482	14.9
○ 事業費	544191	687949	143758	26.4
畜産物需給管理	121791	205184	83393	68.5
畜産物需給管理	41873	141815	99942	238.7
原乳需給安定	55108	41973	-13135	-23.8
畜産自助金	24810	21396	-3414	-13.8
畜産業競争力向上	180715	213498	32783	18.1
畜産経営総合資金(融資)	124000	139600	15600	12.6
飼料産業総合支援(融資)	40000	60000	20000	50.0
馬匹育成	8525	6745	-1780	-20.9
牛肉生産性向上支援	2980	2533	-447	-15.0
屠殺場構造支援	2450	2100	-350	-14.3
小牛競売市場現代化(融資)	500	1000	500	100.0
家畜・鶏卵輸送特別車両支援	760	1520	760	100.0
農畜産展示・体験広報館	1500		-1500	-100.0
畜産技術普及	48115	58077	9962	20.7
種畜場専門化支援	11242	24700	13458	119.7
家畜改良支援	34371	32717	-1654	-4.8
畜産総合指導	1793		-1793	-100.0
畜産物衛生専門家養成	709	660	-49	-6.9
親環境畜産	130780	148198	17418	13.3
粗飼料生産基盤拡充	106546	123964	17418	16.3
自然循環農業活性化	24234	24234	0	0.0
畜産物衛生安全性	27901	32383	4482	16.1
畜産物履歴制	15400	16509	1109	7.2
畜産物等級判定	9060	9560	500	5.5
屠殺検査員運営	3441	3674	233	6.8
(新規)畜産物HACCPコンサルティング		2640	2640	
家畜防疫	34889	30609	-4280	-12.3
家畜衛生防疫本部	22206	19815	-2391	-10.8
家畜病気根絶	12683	10794	-1889	-14.9
○ 基金運営費	3937	3478	-459	-11.7
○ 公共資金管理基金利子償還	5554	5570	16	0.3
○ 余裕資金運用	87833	40000	-47833	-54.5

資料：韓国政府関係部処合同（2012）。

(4) 畜産発展基金

設置根拠は、畜産法であり、1974年に設置され、1976年から運営が開始されている。畜産法の第43条（畜産発展基金の設置）には、政府は畜産業を発展させ、畜産物需給を円滑にし、価格を安定させるのに必要な財源を確保するために、畜産発展基金を設置する、とある。主な事業は、畜産業の構造改善および生産性向上、家畜改良および経営改善などであり、2010年において主務部署は農林水産食品部である。

基金の収入実績は、2008年8645億ウォン、2009年7138億ウォンであり、融資資金の回収、民間出えん金などからなる。

2012年に公表されたFTA追加補完対策では（韓国政府関係部処合同（2012））、畜産発展基金の拡充が示されており、畜産業を支援するため、今後10年間、畜産発展基金財源に2兆ウォンを追加することにした。事業内容は、粗飼料生産基盤の拡充、種畜施設現代化などの競争力強化策において投資規模を拡大するものになっている。

また2012年の畜産発展基金規模（事業費）も大幅に増額し（第16表）、2011年の5442億ウォンから2012年に6879億ウォンとした（1438億ウォン（26.4%）増）。なお表中の畜産自助金は、畜産生産者団体等が自発的に納付する資金を指す。

以上のような追加補完対策は、FTAで被害が予想される畜産業に対する支援を大幅に拡大することで、畜産物需給管理の強化および畜産業の競争力強化に寄与すると期待されている。

(5) その他の基金

1) 農産物価格安定基金

設置根拠法律は、農水産物流通および価格安定に関する法律であり、1966年に設置され、1968年に運用が開始された。設置目的は、農産物の円滑な需給および価格安定の企画と農産物の流通構造改善促進である。主要事業としては、農産物価格安定事業（政府備蓄や民間買い入れ）などがある。主務部署は農林水産食品部である。

基金収入は、9年実績23613億ウォン、10年計画22298億ウォンであり、内訳は、融資元利金回収（9年実績12818、10年計画12903億ウォン）、官有物の売却代（5955億ウォン、6170億ウォン）などからなり、政府出えん金はほとんどない。

2) 農地管理基金

この基金は、「韓国農漁村公社および農地管理基金法」を設置根拠法律として、1981年に設置された。運営・管理は、農林水産食品部の農地課が、受託管理は、韓国農漁村公社が行っている。設置目的は、営農規模適正化、農地の集団化、農地の造成および農地の効率的な管理と海外農業開発に必要な資金の調達・供給である。

基金運営の現況をみると分かるように（第 17 表）、2008 年の収入の半分以上が、法的負担金、つまり農地保全負担金であった。2009 年、10 年、11 年には、比率は小さくなるが、6973 億ウォン、8926 億ウォン、7809 億ウォンの負担金収入があった。また 2012 年の計画では、6689 億ウォンの収入を見込んでいる。

政府内部収入については、2011 年から一般会計からの転入金がなくなっており、2012 年には公共資金管理基金からの仮受金で 112 億ウォンほどの収入を見込んでいる。

第 17 表 農地管理基金の収入内訳（実績値と計画値）（億ウォン）

項目	2008	2009	2010	2011	2012計画
収入合計	23281	24411	26527	18592	16645
経常移転収入（法定負担金）	14127	6973	8926	7809	6689
融資元金回収	3448	3463	3486	3281	3182
金融機関予置金回収	3138	10899	12190	5873	5593
一般会計からの転入金	400	380	380	-	-
公共資金管理基金仮受金	-	-	-	-	112

資料：韓国企画財政部（各年版）。

おわりに

以上で述べてきたように、韓国は、積極的に FTA を推進し、農業については、貿易自由化による市場の価格圧力を活用して、構造の改善を図り、農業の効率性、生産性を向上させる道を選択した。そこには、農業も 1 つの産業として自由化の中で切磋琢磨して競争力を養えば、高付加価値農産物の輸出産業になり得るという期待がある。

国内対策の内容にも、市場による資源配分を通じて生産の機会費用が相対的に小さい部門に生産要素を集中させ、農業部門の効率性を改善させようとする意図が確認できる。まず、廃業資金支援や経営移譲直払制などによって、輸入との競争で収入が減少し規模を縮小する農家や廃業する農家及び高齢農家への支援を行いながら、農業からの退出を促進させる。そして非効率な農家数が縮小する過程で、農地銀行を利用した貸貸借などを通じて、土地を含む生産要素を主業農に集積させ、構造改革を実現させることを企図している。

貿易の自由化という市場の力による再生を選んだ韓国農業に、今後、期待通りの構造変化が起こるのか、その推移を見守っていく必要があろう。

[注]

(1) 菜園栽培などによる 0.3ha 以下の営農は認定している。

(2) 本節は、韓国農漁村公社（2013）を参考にした。

(3) 韓国農林部（2007c）p.26 を参考にした。

(4) 韓国農林水産食品部（2010b）を参考にした。

[引用文献]

- 韓国農林部（2007a）「韓米自由貿易協定締結による農業部門補完対策（案）」
- 韓国農林部（2007b）「韓米自由貿易協定締結による農業部門補完対策」
- 韓国農林部（2007c）「韓米自由貿易協定締結による農業部門の国内補完対策」
- 韓国農林部（2007d）「2008~2013 農業・農村発展基本計画」
- 韓国農林水産食品部（2009）「韓 EUFTA（自由貿易協定）仮署名」報道資料
- 韓国農林水産食品部（2010a）「2009 年度農漁業・農漁村および食品産業に関する年次報告書」
- 韓国農林水産食品部（2010b）「韓 EUFTA 締結に伴う国内産業の競争力強化対策」
- 韓国農漁村公社（2013）「農地年金」http://www.ekr.or.kr/Kkrpub/cms/index.krc?MENUST_ID=11193
- 韓国外交通商部（2011）「自由貿易協定」(<http://www.fta.go.kr/new/index.asp>)
- 韓国企画財政部（各年版）「予算概要参考資料」
- 韓国企画財政部（2011）『2011 年度 基金現況』
- 韓国政府関係部処合同（2009）「韓 EUFTA 詳細説明資料」
- 韓国政府関係部処合同（2011）「FTA 環境下での農漁業などに対する競争力強化総合対策」
- 韓国政府関係部処合同（2012）「韓米 FTA 批准に伴う追加補完対策」
- 韓国企画財政部（2013）「財政統計 国税収入」
- https://www.digitalbrain.go.kr/kor/view/statis/statis04_11_01.jsp?code=DB010411